

2025年12月15日

株主各位

東京都目黒区三田一丁目6番21号
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
代表取締役社長 浦田 寛之

記念配当に伴う基準日設定公告

当社は、2025年5月22日開催の取締役会にて、剰余金の配当（伊藤ハム㈱および米久㈱の経営統合10周年記念配当）に伴う第3四半期配当の基準日を定めることを決議いたしました。

つきましては、下記のとおり当該基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様または登録株式質権者様をもって、当該配当を受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

記

第3四半期配当基準日：2025年12月31日（水）

以上